

第9回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和2年5月5日午後4時00分～)

1 政府及び県の方針について

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(5月4日変更)」及び県の「緊急事態宣言の期間の延長を受けた長野県としての対応について」の概要について報告がありました。

2 小中学校の対応について

5月1日の記者会見で示した対応案のとおり実施することを確認しました。

(一部抜粋)

5月7日(木)～13日(水)

登校は行わず、保護者等へ課題の引き渡しを実施

5月14日(木)～21日(木)

県の発生段階区分 Level 2 以下であれば、登校日数に入らない分散登校(授業なし)を実施し、心身のケア、家庭学習の確認等を実施

5月22日(金)～5月29日(金)

県の発生段階区分 Level 1 以下の場合は、学校を再開し、授業を伴う分散登校を実施

3 市有施設の対応について

5月15日までは休業を継続する。5月16日以降は感染防止対策を徹底したうえで開館できないか。各部局で精査し、施設ごとに取りまとめたうえで、すみやかに市民の皆さんへお知らせすることとしました。

なお、県外から人を呼び込むと考えられる施設は慎重に検討することとしました。

4 庁内対策チームの取組状況について

総括班、総合案内班、職員応援調整班、給付班、物資調達班から、取組状況について報告がありました。

5 専門者会議各部会からの報告について

医療福祉部会、こども教育部会から取組状況について、経済観光部会から提言について報告がありました。

6 各部局からの報告について

各部局から次のことについて、報告がありました。

地域づくり部から、住居確保給付金等の生活困窮相談について

建設部から、市営住宅の家賃更正意見申出書、減免措置について

病院局から、市立病院の現状について